

長野県新型インフルエンザ等対策行動計画（案）概要

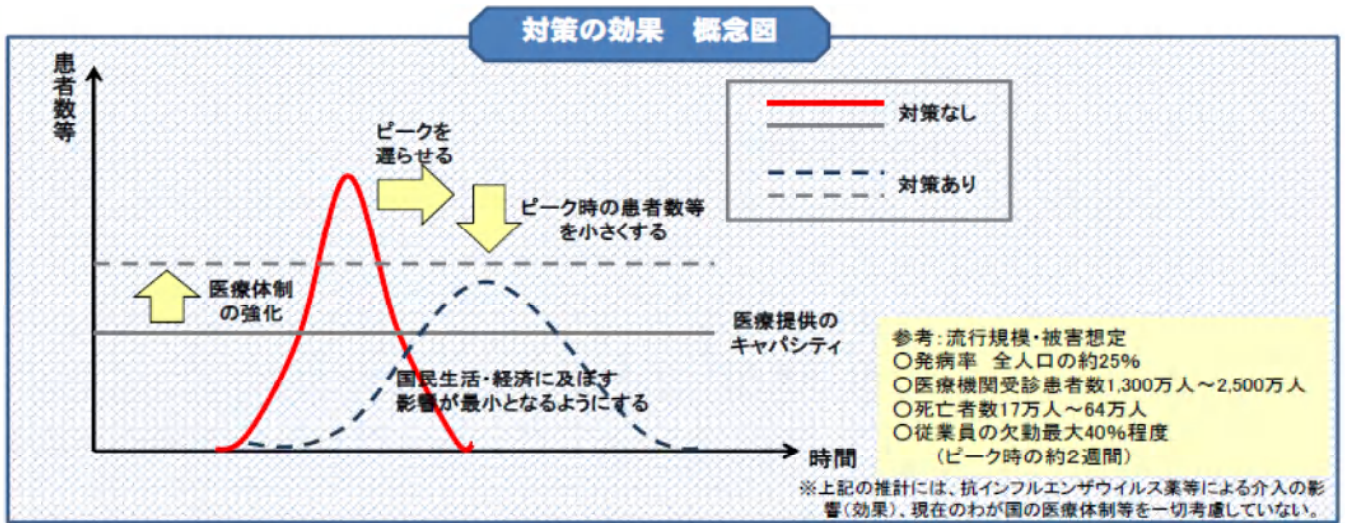
国・県・市町村・事業者等が連携協力し、発生段階に応じた総合的な新型インフルエンザ等対策を推進

対策の目的及び基本的な戦略

- 感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護する。
  - ・感染拡大を抑えて流行のピークを遅らせて、医療体制やワクチン製造のための時間を確保
  - ・流行のピーク時の患者数を少なくして医療体制への負荷を軽減し、適切な医療体制を確保
  - ・適切な医療の提供により、重症者や死亡者数を減少
- 県民生活・経済に及ぼす影響が最小となるよう対応する。
  - ・地域での感染対策等により、欠勤者数を減少
  - ・事業継続計画の作成・実施により、経済活動を維持

対策実施上の留意点

- 基本的人権の尊重
- 危機管理としての特措法の性格
- 関係機関相互の連携協力の確保
- 記録の作成・保存



○発生段階

発生段階（国）	発生段階（県）	状態
未発生期	未発生期	新型インフルエンザ等が発生していない状態
海外発生期	海外発生期	海外で新型インフルエンザ等が発生した状態
国内発生早期	国内発生早期	国内のいずれかの都道府県で新型インフルエンザ等の患者が発生しているが、県内で新型インフルエンザ等の患者が発生していない状態
	県内発生早期	県内で新型インフルエンザ等の患者が発生しているが、全ての患者の接触歴について保健所の調査により確認できる状態
国内感染期	県内感染期	県内で新型インフルエンザ等患者の接触歴について保健所の調査により確認できなくなった状態
	小康期	新型インフルエンザ等の患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態

# 県行動計画の主なポイント

## 1 対象となる感染症

新型インフルエンザ等感染症及び新感染症

## 2 行動計画の主要7項目

### (1) 実施体制

- ・「長野県新型インフルエンザ等対策本部」の設置
- ・各広域市町村圏単位に「長野県新型インフルエンザ等対策本部地方部」の設置
- ・医療、法律等の有識者からなる「長野県新型インフルエンザ等対策委員会」の招集

### (2) サーベイランス・情報収集

- ・サーベイランスにより様々な情報を系統的に収集・分析し、その結果を効果的な対策の判断につなげる。

### (3) 情報提供・共有

- ・多様な媒体を用いて理解しやすい内容で、できる限り迅速に情報提供を実施

### (4) 予防・まん延防止

- ・入院措置、健康観察等の感染症法に基づく措置
- ・マスク着用・咳エチケット・手洗い・うがい等の周知
- ・緊急事態宣言時においては、県民に対する不要不急の外出自粛等の要請、学校、保育所、興行場等の施設の使用制限、催物開催停止の要請等

### (5) 予防接種

#### ① 特定接種

- ・厚生労働大臣の登録を受けた事業者、及び新型インフルエンザ等対策に携わる公務員にワクチン接種を実施

#### ② 住民接種

- ・市町村を実施主体として、原則として集団的接種により住民を対象としたワクチン接種を実施

### (6) 医療

#### ① 帰国者・接触者相談センター及び帰国者・接触者外来

- ・各保健所の「帰国者・接触者相談センター」により相談、情報提供を実施
- ・発生源からの帰国者や国内発生患者の濃厚接触者等の診療を行う「帰国者・接触者外来」を設置（県内発生早期まで）

#### ② 県内発生早期の対応

- ・原則として、感染症法に基づいて患者等を感染症指定医療機関等への入院措置を実施

#### ③ 一般の医療機関への切替え

- ・患者数が大幅に増え、県内感染期となった場合には、一般の医療機関で診療する体制に切り替え

#### ④ 医療関係者に対する要請等

- ・医療の提供を行うため必要があると認めるときは、医師、看護師等の医療関係者に対し、場所、期間等を示して医療を行うよう要請等を実施（緊急事態宣言時における臨時の医療施設の設置等）

#### ⑤ 抗インフルエンザウイルス薬の使用

- ・新型インフルエンザ等の発生状況と抗インフルエンザウイルス薬の供給状況により、県備蓄分の抗インフルエンザウイルス薬を放出

### (7) 県民生活及び県民経済の安定の確保

- ・県民生活・経済への影響を最小限とするため、県、市町村、指定地方公共機関等において事前の準備を実施
- ・緊急事態宣言時においては、物資の売渡し、緊急物資の運送、生活関連物資の価格安定の要請等を実施

## 発生段階ごとの主な対策の概要

※未発生期には、抗インフルエンザ薬備蓄や医療体制の整備など発生に備えた事前準備を行う。

	海外発生期	国内発生早期	県内発生早期	県内感染期	小康期
対策の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内・県内発生を出来る限り遅らせる</li> <li>国内・県内発生に向けての体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内発生に向けての体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>流行のピークを遅らせるための感染拡大防止策実施</li> <li>感染拡大防止に向けた体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染拡大防止策から被害軽減策へ変更</li> <li>必要なライフライン等の事業活動の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2波に備えた第1波の評価</li> <li>医療体制・社会経済活動の回復</li> </ul>
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府・県対策本部の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政府により緊急事態宣言時</li> <li>市町村対策本部の設置</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>政府・県対策本部の廃止</li> </ul>
サーベイランス・情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内発生に備えたサーベイランス体制の実施</li> </ul>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者の全数把握</li> <li>患者の臨床情報把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院患者、死亡者の発生動向を調査、重症化の状況把握</li> <li>集団発生の把握（患者の増加に伴い、全数把握を中止）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団発生の状況把握</li> </ul>
情報提供・共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外での発生状況を情報提供</li> <li>相談窓口の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内での発生状況を情報提供</li> <li>相談窓口の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民への情報発信の強化</li> <li>相談窓口の充実・強化</li> </ul>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供のあり方を見直し</li> <li>相談窓口等への問い合わせの取りまとめ</li> </ul>
予防・まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民等への手洗い、咳エチケット等の勧奨</li> </ul>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民等への手洗い、咳エチケットの勧奨</li> </ul>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2波に備えた住民への予防接種の継続</li> </ul>
予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定接種の準備</li> <li>住民接種の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定接種の準備/実施</li> <li>住民接種の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定接種の実施</li> <li>住民接種の準備/実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民接種の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民接種の実施</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内発生に備えた医療体制整備</li> <li>「帰国者・接触者外来」の設置</li> <li>「帰国者・接触者相談センター」の設置</li> </ul>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>「帰国者・接触者外来」による医療提供の継続</li> <li>診断・治療に資する情報等の医療機関への提供</li> <li>抗インフルエンザ薬の適正な流通指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて全医療機関における診療の開始</li> <li>ファックスによる処方せん送付</li> <li>備蓄している抗インフルエンザ薬の使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>抗インフルエンザ薬の備蓄</li> </ul>
県民生活・県民経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定地方公共機関等の事業継続に向けた準備</li> <li>職場における感染予防策の準備</li> </ul>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者への適切な行動の呼びかけ</li> <li>事業者に対して買占め、売り惜しみが生じないように要請</li> </ul>	同左	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態宣言時</li> <li>物資の売渡し、緊急物資の運送の要請等</li> <li>生活関連物資等の価格安定の要請等</li> </ul>			